

平成27年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成27年度6月補正予算等関係)

地域振興部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年6月定例会議案説明資料目次

地域振興部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成27年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		地域振興課	2
		交通政策課	4
		教育・学術振興課	5
		文化政策課	7
		スポーツ課	15
		(とっとり暮らし支援課)	23
		(男女共同参画推進課)	29
	2 組織改正に伴う移管事業一覧		30
	3 歳入歳出事項別明細書		33
	4 節の明細		39

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第16号	鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について	地域振興課	40
第17号	鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議について	地域振興課	41

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	平成26年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	地域振興課他	42
第8号	(9) 鳥取県住民基本台帳法施行条例等の一部改正について	地域振興課	43

議案説明資料総括表

地域振興部
(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				説明
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域振興課	2,314,745	△ 48,620	2,266,125				△ 48,620	
西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	35,704	25	35,729				25	
交通政策課	735,306	20,318	755,624	20,318				
教育・学術振興課	3,139,548	13,029	3,152,577				13,029	
文化政策課	1,196,017	64,200	1,260,217			19,755	44,445	
スポーツ課	1,288,979	176,943	1,465,922		125,000	3,810	48,133	
(とっとり暮らし支援課)	(250,343)	(53,742)	(304,085)	(43,142)			(10,600)	
(男女共同参画推進課)	(67,905)	(21,354)	(89,259)				(21,354)	
(東部振興課)	(27,290)		(27,290)					
地域振興部 計	9,389,177	225,895	9,615,072	20,318	125,000	23,565	57,012	
<p>説明</p> <p>【主な事業】</p> <p>(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)鳥取砂丘コナン空港空の駅推進事業 15,318千円 ・(新)外国人乗り継ぎ利用促進事業 5,000千円 <p>(教育・学術振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)私立学校国際理解・英語力向上事業(鳥取県版スパー・グローバルハイスクール事業) 2,355千円 <p>(文化政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストリゾート・地域モデル創成事業 36,293千円 ・(新)BeSeTo演劇祭2016開催準備事業 2,126千円 <p>(スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)湖山艇庫整備事業 9,899千円 ・(新)オリンピックホストシティ交流支援事業 6,900千円 <p>(とっとり暮らし支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)移住定住情報発信強化事業 12,600千円 ・(新)移住定住受入体制づくり支援事業 8,450千円 ・(新)アクティブシニア(CCRC)推進事業 9,492千円 ・(新)とっとり式生活支援システム構築事業 9,000千円 ・(新)小さな拠点モデル促進支援事業 12,600千円 ・(新)国道29号日本風景街道推進事業 1,600千円 <p>(男女共同参画推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)輝く女性活躍職場づくり支援事業 21,354千円 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

地域振興課（内線：7170）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	999,920	△48,620	951,300				△48,620	

事業内容の説明

組織改正に伴う定数の削減（10名減（うち一般職員9名減、定数外職員1名減））による職員人件費の減に伴う減額

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

西部総合事務所日野振興センター日野振興局 (0859-72-2086)

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				調庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県日野郡連携 会議負担金	0	25	25				25	
トータルコスト	0	25	25	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取県日野郡連携会議の運営に関する調整 及び庶務業務				
工程表の政策目標(指標)	日野郡区域における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進し、日野郡区域に共通する諸課題の解決に寄与する。							

事業内容の説明

1 事業の目的

「鳥取県日野郡連携会議」(県・日野郡3町により構成。H27.7.1新設予定)の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出するもの。

2 負担金の額

○連携会議負担金 : 全体額 235千円

(各構成団体内訳)

(単位：千円)

鳥取県(今回補正額)	日南町	日野町	江府町
25	70	70	70

○負担金の主な内容

連携会議の運営経費(印刷費、食糧費)

事業費(合同研修会・発達支援事業に係る謝金及び特別旅費等)

※これまでの「鳥取県日野地区連携・共同協議会」の共同事務は引き続き連携協約で実施。

○日野郡3町と県による連携の取組(連携協約で規定)

政策分野	取組内容
安心・安全の確保	障がい者雇用、母子保健(発達支援等)、消費者生活相談及び消費者啓発、公共土木施設の維持管理(除雪等)有害鳥獣被害対策
雇用創造、産業振興、観光振興	移住定住・子育て支援、農林業振興・6次産業化、戦略的な観光施策
地域活性化、行政機能・住民サービスの向上	人事交流等の手法による専門人材確保、圏域マネジメント能力のための人材育成、行政情報等の共同発信等

※上記の取組以外にも適宜状況に応じて機動的に対応

<参考>

鳥取県日野地区連携・共同協議会から連携協約による「鳥取県日野郡連携会議」への移行の経過
 ・県と日野郡3町による事務の共同処理については、平成22年7月に地方自治法に基づく「鳥取県日野地区連携・共同協議会」を設置し、障がい者雇用、発達支援等の事務の共同執行を実施してきた。
 ・平成26年11月に改正地方自治法が施行され、「連携協約」制度が創設された。
 ・これまでの法定協議会の共同事務・連携の取組のさらなる活性化・拡充を図るため、事務手続きが簡素で機動的な「連携協約」へ移行し、圏域活性化の取組を推進することについて検討を開始した。
 ・平成27年6月議会に県と日野郡3町が、各議会へ連携協約の締結と制度移行に伴う法定協議会の廃止の協議を上程することとした。
 ・今後、各議会の議決を経て、連携協約を締結し「鳥取県日野郡連携会議」を設置し、「鳥取県日野地区連携・共同協議会」を廃止する予定である。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

交通政策課（内線：7099）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新)鳥取砂丘コナン空港空の駅推進事業	0	15,318	15,318	15,318																			
トータルコスト	0	15,318	15,318	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金事務、事業者との調整等																			
工程表の政策目標(指標)	国内外航空便の利用促進																						
事業内容の説明	「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘コナン空港の愛称化による賑わいの創出や空港を核とした「人・もの・情報」を動かす交流の創出に向けた「空の駅」整備にかかる取組を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>予算</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①空の駅整備推進事業</td> <td>3,112</td> <td>集客が見込める空港イベントやチャーター便就航時等にあわせて、物販・飲食等のチャレンジショップを複数公募し、空港内への継続的な店舗開設の契機とする。 ・仮設店舗の施設整備、外国人旅行者に対する通訳配置 (事業主体：出店事業者（定額補助）)</td> </tr> <tr> <td>②空港案内機能強化事業</td> <td>5,206</td> <td>夏休み等の繁忙期に、観光案内のほか、二次交通や空港施設、空港イベント案内、外貨両替業務等を行うスタッフを空港内に配置（2名）し利便性の向上を図る。また、国際チャーター便就航時には通訳や外貨両替業務を行うため外国語対応スタッフを増員配置（2名）する。 (事業主体：鳥取空港ビルに委託)</td> </tr> <tr> <td>③空港情報発信機能強化事業</td> <td>7,000</td> <td>空港からの観光情報等の発信機能を強化するため、デジタルサイネージを設置する。 ・モニター整備及びシステム運用に係る経費等 ・観光案内等のコンテンツ作成 (事業主体：鳥取空港ビル（県補助10/10）)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,318</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘コナン空港の愛称化に加え、国際チャーター便の就航等により国内外の観光客が増加しており、空港の「空の駅」化に向けた取組を進めている。</p> <p>(二次交通の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港－マリニピア賀露－砂丘等を結ぶ周遊バスを無料試験運行（4月18日から毎週土日祝運行。6便/日） ・倉吉駅－はわい－東郷温泉－燕趙園－三朝温泉－白壁土蔵群－青山剛昌ふるさと館等を結ぶコナンループバスを無料試験運行（4月29日から毎週土日祝・夏休み運行。5便/日） ・空港に到着して県内に1泊以上宿泊する場合にレンタカー利用料を助成（4月～11月） 									事業区分	予算	事業内容	①空の駅整備推進事業	3,112	集客が見込める空港イベントやチャーター便就航時等にあわせて、物販・飲食等のチャレンジショップを複数公募し、空港内への継続的な店舗開設の契機とする。 ・仮設店舗の施設整備、外国人旅行者に対する通訳配置 (事業主体：出店事業者（定額補助）)	②空港案内機能強化事業	5,206	夏休み等の繁忙期に、観光案内のほか、二次交通や空港施設、空港イベント案内、外貨両替業務等を行うスタッフを空港内に配置（2名）し利便性の向上を図る。また、国際チャーター便就航時には通訳や外貨両替業務を行うため外国語対応スタッフを増員配置（2名）する。 (事業主体：鳥取空港ビルに委託)	③空港情報発信機能強化事業	7,000	空港からの観光情報等の発信機能を強化するため、デジタルサイネージを設置する。 ・モニター整備及びシステム運用に係る経費等 ・観光案内等のコンテンツ作成 (事業主体：鳥取空港ビル（県補助10/10）)	計	15,318	
事業区分	予算	事業内容																					
①空の駅整備推進事業	3,112	集客が見込める空港イベントやチャーター便就航時等にあわせて、物販・飲食等のチャレンジショップを複数公募し、空港内への継続的な店舗開設の契機とする。 ・仮設店舗の施設整備、外国人旅行者に対する通訳配置 (事業主体：出店事業者（定額補助）)																					
②空港案内機能強化事業	5,206	夏休み等の繁忙期に、観光案内のほか、二次交通や空港施設、空港イベント案内、外貨両替業務等を行うスタッフを空港内に配置（2名）し利便性の向上を図る。また、国際チャーター便就航時には通訳や外貨両替業務を行うため外国語対応スタッフを増員配置（2名）する。 (事業主体：鳥取空港ビルに委託)																					
③空港情報発信機能強化事業	7,000	空港からの観光情報等の発信機能を強化するため、デジタルサイネージを設置する。 ・モニター整備及びシステム運用に係る経費等 ・観光案内等のコンテンツ作成 (事業主体：鳥取空港ビル（県補助10/10）)																					
計	15,318																						
事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新)外国人乗り継ぎ利用促進事業	0	5,000	5,000	5,000																			
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	事業者との調整等																			
工程表の政策目標(指標)	国内外航空便の利用促進																						
事業内容の説明	「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内定期航空便で来県する訪日外国人に対してJR西日本が発行する「山陰・岡山エリアパス」を交付し、山陰エリア内の周遊性を高め誘客につなげる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援額：山陰・岡山エリアパス（4日間有効、5,000円）を無料特典として交付する。 ・交付方法：山陰エリアの主要駅窓口で交付（JR西日本米子支社又は日本旅行に委託） 																							

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線:7841)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)私立学校国際理解・英語力向上事業(鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業)	0	2,355	2,355				2,355	
トータルコスト	0	2,355	2,355	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	採択審査、交付決定、補助金支払い				
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- グローバル化が進化した現代社会に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身につけ、将来様々な分野において国際的に活躍できる創造的活力のあるグローバルリーダーを育成する必要がある。
- そこで外国語教育の基盤づくり・充実に積極的に取り組む私立中学・高等学校のなかで、特に他校のモデルとなる学校を対象に
 - ・大学・企業・地域との連携を図り、英語を使う機会の増加、先進的な分野の教育の重点化等、質の高いカリキュラムの実践・体制整備
 - ・外国語指導助手(ALT)の配置時間の増加
 への支援を行う。
- 生徒の英語力向上を図るとともに、地域の国際理解を深める。

2 主な事業内容

- 英語による公開発表会やALTの充実などの先進的な取組を要件とする鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業を設け、事業効果などを審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。
 - ※ 採択数:1校
- 補助額2,355千円

補助対象経費	ALT配置に伴う人件費:2,700千円 (既にALTを配置している学校は、現在の授業等内容や時間数の増などを拡充して取り組むことを条件とする。) 大学・企業・地域連携に係る講師謝金、旅費等: 440千円
補助対象者	県内の私立高等学校1校
補助対象限度額及び補助率	補助対象限度額:3,140千円 補助率:3/4

3 これまでの取組状況、改善点

- ALT配置状況 7校(うち、フルタイム勤務2校)
- 海外研修旅行 3校(鳥取敬愛(シンガポール、台湾)、湯梨浜(サハ、韓国)、米子北斗(ハワイ))
※少人数研修旅行含む

4 参考

- 国においては平成26年度から、国際化を進める国内の大学、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定する事業を開始し、質の高いカリキュラムを開発・実践に取り組んでいる。
- 全国採択数 採択後5年間 国10/10委託
26年度 56校(国立4校、公立34校、私立18校)
27年度 56校(国立7校、公立31校、私立18校) ※ 県内では鳥取県立鳥取西高等学校採択

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線:7841)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	25,375	10,674	36,049				10,674	
トータルコスト	26,152	10,674	36,826	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金申請書の審査、交付決定、補助金支払				
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 私立高等学校等が行う大規模な修繕等に要する経費を助成することにより、教育環境の整備を促進する。(耐震改修以外)
- 補助率: 1/3 (単県)

2 事業内容

建設後、概ね20年以上経過した私立高等学校等の既存校舎等の修繕に対して助成を行う。

(単位:千円)

学校名	事業概要	事業費	補助率	補助金額	学校負担
米子松蔭高校	教室棟などの照明をLEDに更新	32,021	1/3	10,674	21,347

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 私立高等学校改築事業(建替え)
平成23年度 解体撤去費を補助対象に追加拡充
- (2) 私立高等学校大規模修繕事業(耐震補強工事)
平成24年度 3棟、平成25年度 1棟
- (3) 私立学校振興資金利子補助金
平成23年度 補助金の支給期間を延長(7年→10年)

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局文化政策課（内線：7134）

2項 企画費

→事業実施：地域振興部文化政策課

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アーティストリゾート・地域モデル創成事業	15,000	36,293	51,293				36,293	
トータルコスト	15,777	36,293	52,070	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	アーティストリゾートの全県的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化モデルを創成するため、文化芸術活動の拠点の整備に取り組む市町村に対して支援を行う。

2 主な事業内容

NPO法人鳥の劇場が活動拠点としている「旧鹿野幼稚園」及び「旧鹿野小学校体育館」の耐震補強工事費等に対して、鳥取市に補助金を交付する。

項目	内容
補助対象者	地元の地域づくり団体との連携がある文化芸術団体（又は、文化芸術団体と連携がある地域づくり団体）が、恒常的に公演や展示等の文化芸術活動を行っている施設を所有し、整備を行う市町村。 ○補助事業者 鳥取市
補助対象事業	拠点となる劇場・音楽堂等の施設整備にかかる事業 ○鳥の劇場（鳥取市鹿野町）改修事業 事業費 72,586千円 〔設計委託 7,236千円〕 〔工事請負費 65,350千円〕
補助率	市町村負担額の1/2以内（上限50,000千円/年）（交付税措置のある起債充当額を除いた市町村実質負担額の1/2）
予算額	36,293千円

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化観光スポーツ局文化政策課（内線：7134）

→事業実施：地域振興部文化政策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第59回鳥取県美術展覧会開催事業	20,602	4,526	25,128				4,526	
トータルコスト	26,814	5,303	32,117	（補正に係る主な業務内容） 委託手続業務、展覧会運営業務				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人					
工程表の政策目標（指標）	裾野の拡大と頂点の伸展、上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内作家の優れた作品を展示する第59回鳥取県美術展覧会（県展）について、倉吉巡回展を開催する。

（※倉吉博物館の改修工事により、開催が未確定であった倉吉展について、このたび会場が確定し、開催が可能となったため補正を行うもの。鳥取展、米子展、日南展の開催経費は当初予算計上済。）

2 主な事業内容

業務区分	事業区分	予算額 (千円)	事業内容
直営	展示作品陳列業務	22	・出品作品の陳列
委託	展示運送業務	863	・作品搬入・輸送・展示・搬出等
	展示会場設営、運営業務	563	・会場設営作業、会場看視等
	展示会場パネル等設置業務	3,078	・展示用パネルの設置等
合 計		4,526	

※第59回鳥取県美術展覧会の概要（予定）

区分	内 容
主 催	鳥取県、鳥取県教育委員会
会 場	倉吉体育文化会館（倉吉展）、県立博物館（鳥取展）、米子市美術館（米子展）、日南町美術館（日南展：選抜）
会 期	平成27年9月～11月（上記会場を巡回 ※倉吉展は11月）
部 門	8部門（洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン）
表 彰	県展賞、奨励賞
展 示	審査の上、約460点の作品を展示予定

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局文化政策課 (内線：7134)

2項 企画費

→事業実施：地域振興部文化政策課

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) BeSeTo演劇祭2016開催準備事業	0	2,126	2,126				2,126	
トータルコスト	0	6,009	6,009	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	BeSeTo演劇祭2016開催準備の調整及び補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	アーティストリゾートの全県的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2016年に日本国内で開催される第23回BeSeTo演劇祭について、メイン開催地が鳥取県となることから、同演劇祭を円滑に進めるため、前年度にあたる2015年度から準備を行う。これらの準備にかかる経費について、第23回BeSeTo演劇祭実行委員会(仮称)(事務局：鳥の劇場の予定)に対し、一部助成を行う。
(補助率：必要経費の1/2以内)

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
(1) 実行委員会事務局費 (A)	千円 2,456	・事務局人件費 ・事務所経費、活動費、広報費等
(2) 国際準備会議開催費 (B)	1,796	・委員招聘費 ・会場費(通訳、レプション含む)等
合計 (C) = (A) + (B)	4,252	
県助成額 (C) × 1/2	2,126	

【参考】 第23回BeSeTo演劇祭(予定)

- ・期間等 : 2016年9月(鳥取県内各所で約一ヶ月間)
- ・内容 : 日本、中国、韓国の劇団による公演及びシンポジウム、ワークショップなど。

国内外から100名を超すキャストやスタッフが鳥取県に集う。

※BeSeTo演劇祭とは・・・

1994年に日、中、韓により立ち上げられ、韓国→日本→中国の順に持ち回りで開催。前回日本開催の第20回までのメイン開催地は東京だったが、第23回は鳥取県をメイン会場として開催される。(日本BeSeTo委員会：代表 中島諒人氏)

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局文化政策課 (内線: 7134)

2項 企画費

→事業実施: 地域振興部文化政策課

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)尾崎翠の魅力再発見・発信事業	0	1,500	1,500				1,500	
トータルコスト	0	1,500	1,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年度に生誕120周年を迎える岩美町出身・尾崎翠の功績や魅力について県民の認知度を高めるとともに県外へ発信するため、尾崎翠に関する書籍を出版する実行委員会に対し、出版経費の支援を行う。

2 主な事業内容

書籍の概要	講演・論文・資料集「尾崎翠を読む」(全3巻) 編集・発行 尾崎翠フォーラム実行委員会 出版年月 平成28年3月 内容 ・「尾崎翠を読む」講演録Ⅰ ・「尾崎翠を読む」講演録Ⅱ ・「尾崎翠を読む」資料・論文編 発行部数 各800部予定
総事業費	3,350千円
負担内訳	鳥取県1,500千円、岩美町1,500千円、顕彰団体等350千円

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局文化政策課 (内線：7839)

2項 企画費

→事業実施：地域振興部文化政策課

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県立県民文化会館基金造成補助事業	0	6,184	6,184			(雑入) 6,184		
トータルコスト	0	6,961	6,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、管理委託料に余剰額が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成26年度の管理委託料の余剰額については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
平成26年度管理委託料余剰額 (A)	千円 10,563	・人件費の減 ・委託費の減 等
複数年契約の導入による請負差額 (B)	1,287	・清掃業務委託 ・設備保守点検業務委託 等
差引 (C) = (A) - (B)	9,276	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	6,184	(参考) 平成26年度管理委託料支払額 241,854千円

・補助金交付先：公益財団法人鳥取県文化振興財団 (指定管理者)

・基金を充当できる事業：

- (1) 指定管理者が定款に定める公益事業
- (2) 鳥取県立県民文化会館の管理運営

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局文化政策課（内線：7839）

2項 企画費

→事業実施：地域振興部文化政策課

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立倉吉未来中心基金造成補助事業	0	1,211	1,211			(雑入) 1,211		
トータルコスト	0	1,988	1,988	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、管理委託料に余剰額が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成26年度の管理委託料の余剰額については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
平成26年度管理委託料余剰額 (A)	千円 6,984	・委託費の減
複数年契約の導入による請負差額 (B)	5,167	・清掃業務委託 ・設備保守点検業務委託 等
差引 (C) = (A) - (B)	1,817	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	1,211	(参考) 平成26年度管理委託料支払額 97,629千円

・補助金交付先：公益財団法人鳥取県文化振興財団（指定管理者）

・基金を充当できる事業：

- (1) 指定管理者が定款に定める公益事業
- (2) 鳥取県立倉吉未来中心の管理運営

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局文化政策課 (内線：7839)

2項 企画費

→事業実施：地域振興部文化政策課

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県立米子コンベンションセンター基金造成補助事業	0	9,365	9,365			(雑入) 9,365		
トータルコスト	0	10,142	10,142	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、管理委託料に余剰額が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成26年度の管理委託料の余剰額については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
平成26年度管理委託料余剰額 (A)	千円 14,859	・人件費の減 ・委託費の減 等
複数年契約の導入による請負差額 (B)	811	・空調衛生設備保守点検業務委託 ・清掃業務委託 等
差引 (C) = (A) - (B)	14,048	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	9,365	(参考) 平成26年度管理委託料支払額 130,478千円

・補助金交付先：公益財団法人とっとりコンベンションビューロー（指定管理者）

・基金を充当できる事業：

(1) 指定管理者が定款に定める公益事業

(2) 鳥取県立米子コンベンションセンターの管理運営

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
 2項 企画費
 2目 計画調査費

文化観光スポーツ局文化政策課 (内線: 7839)
 →事業実施: 地域振興部文化政策課
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立童謡館基金造成補助事業	0	2,995	2,995			(雑入) 2,995		
トータルコスト	0	3,772	3,772	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、管理委託料に余剰額が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成26年度の管理委託料の余剰額については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
平成26年度管理委託料余剰額 (A)	千円 4,822	・委託費の減
複数年契約の導入による請負差額 (B)	329	・清掃業務委託 ・設備保守点検業務委託 等
差引 (C) = (A) - (B)	4,493	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	2,995	(参考) 平成26年度管理委託料支払額 74,690千円

- ・補助金交付先: 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 (指定管理者)
- ・基金を充当できる事業:
 - (1) 指定管理者が定款に定める公益事業
 - (2) 鳥取県立童謡館の管理運営

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線：7920)

2項 企画費

→事業実施：地域振興部スポーツ課

5目 スポーツ振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競技力向上対策事業費	242,216	14,207	256,423				14,207	
トータルコスト	249,205	14,207	263,412	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	委託契約、確定検査				
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県スポーツの競技力向上を図るとともに、スポーツ活動を通して県民に夢と感動を与える優秀な競技者を育成するため、競技団体等が実施する各種強化事業に対して支援する。(公益財団法人鳥取県体育協会へ委託)

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
国体等強化備品整備	14,207	老朽化や破損が著しい国体等強化備品の更新等を行う。 ・新体操：マット ・ソフトボール：フェンス BSOカウント表示板

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線: 7919)

2項 企画費

→事業実施: 地域振興部スポーツ課

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
体育施設改修費	56,475	46,161	102,636		<28,700> 41,000		5,161	県費負担 33,861						
トータルコスト	60,358	46,938	107,296	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	施設改修に係る関係機関・施設との調整										
工程表の政策目標(指標)	スポーツを軸とした地域活性化													
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 50%;">事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県立武道館主道場照明修繕工事</td> <td style="text-align: right;">46,161</td> <td> ・改修内容: 主道場照明のLED化 ・設計委託費: 2,540千円 ・工事請負費: 43,621千円 </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設から15年が経過し、主道場照明の交換用装置(オートリフター)の老朽化に伴う故障が発生している。 ・ 県立武道館の主道場は、平成28年度の全国高校総体弓道競技の主会場として予定しており、早急な改修が必要である。 ・ オートリフターの修繕を検討する中で、環境に配慮した施設とする観点や、ランニングコストを含めた経費節減・省エネの観点から比較検討した結果、主道場照明のLED化を図ることとするものである。 									区 分	予算額	事 業 内 容	鳥取県立武道館主道場照明修繕工事	46,161	・改修内容: 主道場照明のLED化 ・設計委託費: 2,540千円 ・工事請負費: 43,621千円
区 分	予算額	事 業 内 容												
鳥取県立武道館主道場照明修繕工事	46,161	・改修内容: 主道場照明のLED化 ・設計委託費: 2,540千円 ・工事請負費: 43,621千円												

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局スポーツ課（内線：7919）

2項 企画費

→事業実施：地域振興部スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立体育施設バリアフリー化事業	5,983	93,722	99,705		<58,800> 84,000		9,722	県費負担 68,522
トータルコスト	6,760	93,722	100,482	（補正に係る主な業務内容） 施設改修に係る関係機関・施設との調整				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	スポーツを軸とした地域活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者スポーツの環境整備を積極的に図るため、県立社会体育施設のバリアフリー化を推進する。

2 主な事業内容

施設名	事業費	設計委託費		工事請負費	主な改修内容
		設計委託費	工事請負費		
鳥取県立米子産業体育館	89,931	4,844	85,087		エレベーター、多目的トイレ及び2階観客席設置 トイレ洋式化
鳥取県立武道館	9,695	1,060	8,635		身体障がい者用駐車場設置
合計	99,626	5,904	93,722		

※設計委託費は、平成26年度9月補正予算で計上済。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、行政機関及びスポーツ関係団体が意見を交わす場として設置された「スポーツ戦略会議」で、障がい者スポーツの普及のため、県立体育施設のバリアフリー化の提言があった。
- ・これを受けて、障がい者スポーツ団体、施設利用者、施設管理者が共同で施設を点検した。
- ・障がい者スポーツ団体の意向を踏まえ、年次的に実地点検結果項目の改修を進めるものである。
- ・米子産業体育館、県立武道館については、平成26年度に設計委託を行っている。また、平成27年度に鳥取県立鳥取産業体育館の設計委託を行う。

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線: 7919)

2項 企画費

→事業実施: 地域振興部スポーツ課

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)湖山艇庫整備事業	0	9,899	9,899				9,899	
トータルコスト	0	9,899	9,899	(補正に係る主な業務内容) 施設整備に係る関係機関・施設との調整				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	スポーツを軸とした地域活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、インターハイや国体等で活躍しているボート競技の競技力向上を図るため、湖山艇庫の整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
湖山艇庫増築工事設計	9,899	<ul style="list-style-type: none"> ・整備内容: トレーニングスペース、更衣室、審判艇格納スペース ・延床面積: 372m² ・構造等: 鉄骨造平屋建 ・工事請負費(概算): 96,483千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度に米子艇庫にトレーニング施設を整備したところ、当該施設を練習拠点とする選手からシングルスカルの男女とも高校生日本一を輩出するなどの活躍が見られた。

また、第69回国民体育大会において男女総合成績38位に躍進したが、ボート競技は出場した40競技の中で最も多い90点(390点中)を獲得し、9年ぶりの30位台の確保に大きく貢献した。

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線: 7919)

2項 企画費

→事業実施: 地域振興部スポーツ課

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立武道館基金造成補助事業	0	1,553	1,553			(雑入) 1,553		
トータルコスト	0	1,553	1,553	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、管理委託料に余剰額が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成26年度の管理委託料の余剰額については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	金額	主な内容
平成26年度管理委託料余剰額 (A)	2,610	・人件費の減 ・委託費の減 等
複数年契約の導入による請負差額 (B)	281	・清掃業務委託 ・設備保守点検業務委託 等
差引 (C) = (A) - (B)	2,329	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	1,553	(参考) 平成26年度管理委託料支払額 64,963千円

補助金交付先: 公益財団法人鳥取県体育協会 (指定管理者)

基金を充当できる事業:

(1) 指定管理者が定款に定める公益事業

<想定されるもの>

- ・鳥取県におけるスポーツの振興に資する事業
- ・鳥取県立武道館において武道の普及振興に資する事業

(2) 鳥取県立武道館の管理運営

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線: 7919)

→事業実施: 地域振興部スポーツ課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営米子屋内プール基金造成補助事業	0	2,257	2,257			(雑入) 2,257		
トータルコスト	0	2,257	2,257	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、管理委託料に余剰額が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成26年度の管理委託料の余剰額については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	金額	主な内容
平成26年度管理委託料余剰額 (A)	3,385	・人件費の減 ・委託費の減 等
複数年契約の導入による請負差額 (B)	0	
差引 (C) = (A) - (B)	3,385	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	2,257	(参考) 平成26年度管理委託料支払額 45,900千円

※指定管理期間が単年度であり、複数年契約の導入による請負差額が生じない。

補助金交付先: 公益財団法人鳥取県体育協会 (指定管理者)

基金を充当できる事業:

(1) 指定管理者が定款に定める公益事業

<想定されるもの>

・鳥取県におけるスポーツの振興に資する事業

・鳥取県営米子屋内プールにおいて水泳の普及振興に資する事業

(2) 鳥取県営米子屋内プールの管理運営

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線: 7921)

2項 企画費

→事業実施: 地域振興部スポーツ課

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)オリンピック ホストシティ交流 支援事業	0	6,900	6,900				6,900	
トータルコスト	0	6,900	6,900	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関との連絡調整、資料作成、各種イベント・会議等の準備・運営、補助金業務等				
工程表の政策目標(指標)	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたキャンプ地誘致等							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、政府が進める「ホストシティ・タウン(HCT)構想」に参画する気運の醸成を図るとともに、当該構想による取組を推進し、交流人口の増加、地域の活性化等に資するため、2015世界陸上北京大会の事前キャンプを本県で行うジャマイカとの交流事業を実施するほか、市町村が行うHCT構想の試行的な交流事業への支援を行う。

2 主な事業内容

(1) ジャマイカ陸上競技チームとの交流事業 (6,400千円)

- ジャマイカ交流イベントの開催 (3,600千円)
 - ・ 世界陸上北京大会の出場選手等の招待
 - ・ 陸上イベント(ミニ大会、クリニック等)の開催
 - ・ 交流小学生等からの出場選手への応援メッセージ作成・贈呈
- ジャマイカ事前キャンプの紹介動画・パネルの作成・展示 (1,800千円)
- ジャマイカへの指導者派遣研修 (1,000千円)

(2) ホストシティ・タウン構想トライアル交流支援 (500千円)

(補助金の概要)

区分	内容
補助対象事業	ホストシティ・タウン構想による国際交流を行う意向のある市町村が新たに行う当該構想の試行的な国際交流事業(2カ年)
事業主体	県内市町村
補助率	3分の1
補助対象経費	補助事業を実施するために県が必要と認める経費(旅費、謝金、委託料、使用料等)

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

文化観光スポーツ局スポーツ課 (内線: 7921)

1項 社会福祉費

→事業実施: 地域振興部スポーツ課

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) タンデム自転車 車で走ろう! 事業	0	2,244	2,244				2,244	
トータルコスト	0	2,244	2,244	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約、確定検査				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

改正鳥取県道路交通法施行細則が本年4月29日から施行され、これまで禁止されていたタンデム自転車による公道の走行が一部可能となったことを受け、県民がタンデム自転車での走行を楽しむことができるよう環境整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
(1) 2人乗りタンデム 自転車の購入、サ イクルポート設置	1,161	東部・西部地区に貸出用の自転車を配備するとともに、広報チラシ作成、乗り方講習会を実施する。事業の実施及び管理運営については、鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。 ※中部地区については、自転車設置場所の調整後に実施。
(2) 講習会の開催	504	
(3) 管理運営費	579	
合 計	2,244	

○走行可能区間

- ・東部地区: 鳥取河原自転車道の一部 (8.6km)
- ・中部地区: 倉吉東郷自転車道の一部 (5.4km)
- ・西部地区: 皆生工区の一部が平成27年夏に完成予定 (2.7km)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

→ 事業実施: 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住定住情報発信強化事業	(0)	(12,600)	(12,600)	(12,600)				
トータルコスト	(0)	(12,600)	(12,600)	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務、委託先と連携した企画・実施				
工程表の政策目標(指標)	相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進し、平成27~30年度の4年間で4千人の移住者を受け入れる。 <平成27年度末指標> 1,000人							
事業内容の説明				「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後4年間でIJUターン4千人を目指し、地方創生の大きな動きをとらえながら、特に首都圏を中心とした移住定住に関する鳥取県の情報発信をより強化し、鳥取ファンを獲得するとともに、将来の移住定住につなげていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>首都圏情報発信拠点における鳥取県の強みを活かした情報発信</p> <p>(1) 移住・交流情報ガーデン (H27.3.25 オープン)</p> <p>イベントスペースや、全国移住ナビにより仕事・住まいの情報をセットで提供できる環境を活かし子育て世帯など若い世代への情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯など若い世代をターゲットとした移住セミナーの開催、情報発信 …セミナー開催(2回+情報発信) 4,800千円 ・全国移住・交流情報ガーデンの開設を契機として情報発信の強化を図るため、若い世代向けの動画の作成 …委託料 1,500千円 <p>(2) ふるさと回帰支援センター (H27.4.22 増床オープン)</p> <p>全国のブースが揃う環境を活かし、移住先を検討する層に積極的に情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センターの相談体制強化 …委託料 1,500千円 ・鳥取県を知らない層にとっとり暮らしを知っていただくための移住イベントの開催 …イベント開催(1回+情報発信) 2,400千円 <p>(3) とっとり・おかやま新橋館 (H26.9.28 オープン)</p> <p>夜間営業を活かし、サラリーマンやOLに情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サラリーマンやOLをターゲットとしたナイト移住フェアの増強 …フェア開催(1回+情報発信) 2,400千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>人口減少・少子高齢化が進行していることから、長期的に持続可能な地域社会を維持し活性化するには、将来の地域社会の担い手となる若者の定住を通じた人口バランスの確保が急務である。</p> <p>国による移住・交流情報ガーデンの設置や、ふるさと回帰支援センターの増床など、首都圏における移住定住情報の発信環境に大きな契機が訪れており、鳥取県としても移住定住に関する情報を強力に発信していく。</p>								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課 (内線:7962)

→ 事業実施: 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住定住受入体制づくり支援事業	(0)	(8,450)	(8,450)	(8,450)				
トータルコスト	(0)	(8,450)	(8,450)	(補正に係る主な業務内容) 補助金等交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進し、平成27~30年度の4年間で4千人の移住者を受け入れる。 <平成27年度末指標> 1,000人							
事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業								
1 事業の目的・概要								
鳥取市鹿野町、大山町、琴浦町など県内でも地域組織・団体が中心となって空き家等の物件を掘り起こし、地域に必要な人材を移住者として呼び込む取組が始まっている。								
これらの団体は地域に定着していることから、空き家や地域で求められる人材の情報を持って、これを機動的に活かすことができ、また移住者と地域住民を繋ぐ役割も果たしている。								
こうした取組を県内の他の地域にも広げるため、地域おこし協力隊等の力も活用しながら移住を推進する市町村を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 移住者受入地域組織・団体創出事業(移住定住推進交付金による支援) …8,000千円								
いんしゅう鹿野まちづくり協議会、築き会(大山町)、コトウラ暮らし応援団といった、地域が必要とする人材を移住者として呼び込み活性化しようとする地域組織・団体を増やす。								
<支援内容>								
移住者の受け入れ自体は手数料ビジネスが成り立たないことから、地域組織・団体にとっては安定的な活動資金の獲得が課題となっている。								
このため、将来の資金獲得に繋げていくための活動(空き家の掘り起こし・提供、農家レストラン、マルシェ、シェアハウス、農家民泊等)に取り組む地域組織・団体や、地域が必要とする仕事を持った人材、仕事を興せる人材を呼び込み地域を活性化しようとする地域組織・団体の取組を支援する市町村に対して財政支援を行う。								
・補助率: 市町村負担額の1/2								
・限度額: 4,000千円 × 2組織・団体								
・最長3年間								
(2) 地域おこし協力隊自主起業塾開催支援事業(補助金による支援) …450千円								
地域おこし協力隊員の中には、任期当初より起業を志し、任期満了後(通常3年間限度)に生業をおこそうとする方もある。								
こうした志ある県下の隊員が一所に集い、外部講師等を招いて自主的に起業塾を開催するなど、自立に向けた取組に対して支援する。(平成26年度からの継続)								
・補助率: 10/10(県直接補助)								
・限度額: 150千円 × 3グループ								
3 これまでの取組状況、改善点								
人口減少・少子高齢化が進行していることから、長期的に持続可能な地域社会を維持し活性化するためには、将来の地域社会の担い手となる若者など地域が必要とする人材を受け入れ活性化しようとする地域組織・団体を増やし、民と官の協働による更なる移住の強化が必要となっている。								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

→事業実施: 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アクティブシニア移住(CCRC)推進事業	(0)	(9,492)	(9,492)	(9,492)				
トータルコスト	(0)	(9,492)	(9,492)	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	会議の開催事務、業務の委託事務				
工程表の政策目標(指標)	相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進し、平成27~30年度の4年間で4千人の移住者を受け入れる。 <平成27年度末指標> 1,000人							
事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業								
1 事業の目的・概要								
我が国の少子高齢化は、現在、地方で進行しているが、長期的には首都圏をはじめとした都市部で爆発的に進行すると言われている。								
国を挙げて少子高齢化に立ち向かうため、若い世代はもとより、知識・経験・ネットワークが豊富なアクティブシニア移住をCCRC体制整備により推進し、消費拡大・雇用創出等地方創生のための一翼を担っていた。								
※CCRC: Continuing Care Retirement Community (終末期までケアが保証されたアクティブシニアのコミュニティ)								
2 主な事業内容								
アクティブシニア移住の成否ポイントは次の3点。								
ア ビジネス最前線で培った知識・経験・人脈を活かすことのできる活躍フィールドの提供								
イ 快適で利便性の高い住環境の提供								
ウ リタイア後も安心の医療・介護サービスの提供								
以上の3点をパッケージで提供できるエリアを設定し、モデルプランを構築の上、県外に向けて発信する。								
(1) 東中西各圏域におけるモデルプランの検討作業…492千円								
市町村、民間(ディベロッパー)を交えたモデルプラン検討会の開催 (外部講師の招聘経費)								
(2) モデルプランの策定 …9,000千円								
(1)を踏まえ、具体的な実施計画をモデルプランとして策定する。 (これに必要なデータ収集・整理、規模検討等業務を委託)								
3 これまでの取組状況、改善点								
人口減少・少子高齢化が進行していることから、長期的に持続可能な地域社会を維持し活性化するため、将来の地域社会の担い手となる若者を中心に県内への移住を進めてきたが、新たに、豊富な自己資金や知識・経験を有するアクティブシニアの移住を促し、消費拡大や能力発揮による地域活性化、さらには生活・福祉需要による雇用創出を狙う。								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

→ 事業実施: 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり式生活支援システム構築事業	(0)	(9,000)	(9,000)				(9,000)	*
トータルコスト	(0)	(9,777)	(9,777)	(補正に係る主な業務内容) 事業周知、補助				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	金事務、研修等情報提供、事業とりまとめ				
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間集落の暮らしを確保するための手段として、民間団体と連携しながら生活支援システムをモデル的に実施し、併せて中山間集落でのスモールビジネスの仕組みを構築することにより、全国に発信できるモデル事業を検討する。

2 主な事業内容

(1) とっとり式生活支援システム整備事業 …… 6,000千円

とっとり式生活支援システムの実施に必要な施設、車両等の整備支援

【補助対象】 事業実施者への経費補助

【補助率】 県1/10、市町1/10 (民間の助成制度を活用 8/10)

想定地区

現在、道の駅等を拠点とし、生活支援システムを構築しようとしている地域を対象に支援する。

- ・江府町 (道の駅、移動販売拠点を中心とした高齢者等交流サロン)
- ・日南町 (道の駅、コンパクトビレッジ)
- ・岩美町 (道の駅、JA移動販売拠点)

(2) とっとり式中山間地域スモールビジネスシステム構築事業 …… 3,000千円

中山間地域の暮らしを支える事業と、少額でも住民の収入確保の両立を目指す「とっとり式中山間地域スモールビジネス」を構築するための検討・検証を行う。併せて、大学等と連携し、ビジネスとして成立させるための検討を行い、全国にモデル事業として発信する。

※とっとり式中山間地域スモールビジネスとは、

- ・移動販売と農産物集荷・販売、配食サービスなどの連携ビジネス
- ・過疎地有償バスを活用した農産物集荷、宅配サービスなどの連携ビジネス
- ・移動販売と観光特産品開発に向けた集落高齢者への作業委託などの連携ビジネス

【事業対象】 事業実施者

【実施委託経費】 1,000千円/地区

3 これまでの取組状況、改善点

現在、各市町で生活支援拠点として位置付けられる施設整備の動きがある。これらの取組について、全国モデルとなる支援体制について民間団体と協議を開始したところである。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

→ 事業実施: 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 小さな拠点モデル促進支援事業	(0)	(12,600)	(12,600)	(12,600)				
トータルコスト	(0)	(13,377)	(13,377)	(補正に係る主な業務内容) 事業周知、補助金事務、研修等情報提供、事業とりまとめ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進。							

「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域の集落や地域住民が連携して、地域拠点である小さな拠点を整備し、持続的な運営を図ることにより、地域の安全安心な暮らしを守り、交流人口の拡大による地域の賑わいの創出を推進する。また、小さな拠点は新たな雇用の創出にもつながり、若い地域の担い手を育成することにより、地方創生のための人づくりとして持続可能な地域の活性化を図る。

※「小さな拠点」とは

小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組。(国交省資料より抜粋)

2 主な事業内容

既存施設利用の場合

(1) 小さな拠点担い手育成支援事業 …6, 000千円

旧小学校区や近隣の集落が連携した遊休施設等を活用した取組で、小さな拠点として発展が見込まれるものについて、次世代のリーダーとして担い手を確保し、育成等に必要な経費を支援する。

【対象者】中山間地域の広域的な地域運営組織等複数集落で構成する住民団体

【補助対象経費】拠点施設運営を継続的に成功させるための若手担当者を確保し、運営に精通した知識と経験を備えた地域リーダーとして育成するための活動経費

【補助率、上限】1拠点当たり上限1, 500千円、補助率 県1/2、市町1/2 最長3年間

(2) 社会貢献型鳥取ふれあい共生ホーム推進事業 …3, 600千円

一定の条件を満たす県内の社会福祉施設を共生ホームとして登録し、地域での「支え愛活動の小さな拠点」として社会貢献活動に取り組む場合に、その経費の一部を支援する。

【対象者】共生ホームに登録した県内の社会福祉施設(ただし、同一法人内3施設まで)

【対象事業】○公的サービスの対象とならない移動困難者の支援

○生活困窮家庭の児童に対する食事提供、学習支援

○生活困窮家庭の障がい者に対する食事提供

○出所者の一時生活支援(食事、居住)

○発達障がい、不登校、引きこもりの方等の社会参加、居場所援助

○その他必要と認めたもの

※既存事業も対象

【補助率、上限】1/3、300千円 ※施設職員人件費は除く

新規に取組む場合

(3) 小さな拠点づくり支援事業 …3, 000千円

旧小学校地区の範囲で遊休施設等を活用し、新たに小さな拠点として整備する計画策定や試行実施に必要な経費を支援する。

【対象者】集落又は中山間地域の広域的な地域運営組織等複数集落で構成する住民団体

【補助対象経費】小さな拠点整備に向けた計画策定及び試行実施に要する経費

【補助率、上限】1拠点当たり上限1, 000千円、補助率 市町の補助する額の2/3

3 これまでの取組状況、改善点

人口減少とともに一層の過疎高齢化が進んでいる中山間集落において、昨年からは、各種事業を活用した若者等による地域の拠点が開設されているが、マーケティングや経営術等企業的な感覚を持った地域リーダーとして育成することが重要となっている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興部 とっとり暮らし支援課 (内線: 7961)

→ 事業実施: 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国道29号日本風景街道推進事業	(0)	(1,600)	(1,600)				(1,600)	
トータルコスト	(0)	(3,153)	(3,153)	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	登録申請に係る調整、啓発事業の実施等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国道29号沿線の市町、関係の商工、観光団体、兵庫・鳥取両県などが官民連携して、地域の魅力を発掘・発信しながら「日本風景街道」への登録、推進に取り組むことなどを通じて、地域一体の活性化を図る。

【事業推進体制】

- ・関係市町及び団体等により構成される沿線振興に係る協議会組織を中心に登録に向けて取り組み、更に新たな団体を巻き込んで拡げていき、登録申請・推進の主体となる組織を確立する。
- ・兵庫県も、マップの共同作成、イベントの共催や兵庫県内での勉強会、ワークショップの開催のほか、沿線市町や住民団体等への機運の盛り上げの働きかけを行う。

2 主な事業内容

(1) 沿線の魅力向上・発信の取組

沿線の魅力発信や関西圏での誘客の促進、食を通じた取り組みや沿線の環境づくりなどに取り組む。

- バイクツーリング沿線マップの作成
- 近畿方面での誘客キャラバンなどによる魅力発信

(2) 沿線の住民主体の機運の醸成

沿線住民を巻き込んだ取り組みとしていくため、シンポジウムの開催や小中学生の参加するイベント、住民の活動への支援やワークショップなどに取り組む。

- 日本風景街道登録記念シンポジウムの開催
- 小中学生等による沿線のフォトイベントの開催
- 住民主体の活動やワークショップ開催への支援

【所要経費】

項目	概要	所要経費
(1) 沿線の魅力向上・発信	○バイクツーリング沿線マップの作成 ○誘客キャラバン隊による近畿方面PR	450千円
(2) 沿線の住民主体の機運の醸成	○登録記念シンポジウムの開催 ○民間主体の小中学生フォトイベントへの支援 ○住民活動やワークショップの開催への市町を通じた支援	1,150千円
	合 計	1,600千円

【スケジュール】

- ・H27年内めど 民間主体の登録推進母体の立ち上げ→登録申請→日本風景街道への登録機運盛り上げ

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取自動車道の全線開通により国道29号戸倉峠方面の交通量は大幅に減少していることから、地域をあげての情報発信や集客による地域活性化を図る必要性がある。

昨年の6月県議会一般質問において、日本風景街道への取組について沿線活性化策として提案され、昨年10月に開催された兵庫・鳥取知事会議において、両県連携して取り組むことについて合意された。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

地域振興部 男女共同参画推進課 (内線: 7792)

→ 事業実施: 元気づくり総本部 男女共同参画推進課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 輝く女性活躍職場づくり支援事業	(0)	(21,354)	(21,354)				(21,354)	
トータルコスト	(0)	(21,354)	(21,354)	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	女性活躍職場づくり助成金、社労士派遣など				
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援(男女共同参画推進企業の拡大)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性の就業支援を図り、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、女性のキャリア形成を支援することにより、管理的地位の女性を増やし、女性が活躍する企業を増やす。

2 主な事業内容

(1) 女性活躍職場づくり助成金等事業(予算額16,500千円)

○実施方法: 商工団体経由の間接補助金

○要件: 輝く女性活躍パワーアップ企業登録を受けていること

事業名	事業内容(事業費)
環境整備支援助成金	女性の就業促進を図るため職場環境整備(女性トイレ、更衣室、託児スペース等)を行った企業等に支給(10,000千円:対象経費1/2以内:上限50万円×20社)
離職者正規雇用奨励金	育児、県内への移住等の理由により離職した女性を正規の社員として再雇用した企業等に奨励金を支給(4,000千円:対象労働者1人につき20万円×20社)
一般管理費	助成金等事業を行う経費(人件費、事務諸経費)(2,500千円)

(2) 女性活躍職場づくりサポート事業(予算額4,400千円)

○実施方法: 鳥取県社会保険労務士会へ業務委託(予定)

○対象: 輝く女性活躍パワーアップ企業登録しており職場づくり助成金等を申請する企業等

事業名	事業内容(事業費)
女性活躍アドバイザー派遣	女性活躍職場づくり助成金等又は中小企業両立支援助成金(国事業)の申請を行う企業等に社労士を派遣し、職場環境を改善するコンサルティングや助成金の申請書類の作成補助等を行う(3,600千円)
女性活躍チェックシート作成	職場・雇用環境の改善のポイントや定着に向けた取組状況について、企業等自らがチェック・診断できるパンフレットを作成し、社労士が事業所を助言する際の資料とする。(167千円)
一般管理費	委託業務を行う経費(人件費、事務諸経費)(633千円)

(3) 輝く女性活躍推進事業補助金(予算額454千円)

事業名	事業内容(事業費)
輝く女性活躍推進事業補助金	輝く女性活躍加速化とっとり会議の構成団体(経済団体・労働団体)が、女性の活躍のための職場環境づくりに関する企業向けセミナーを開催するために必要な経費の一部を補助する。(454千円:対象経費908千円×1/2)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を、「鳥取県男女共同参画推進企業」に認定。(H27.4末 533社)
- ・男女共同参画推進企業のうち、女性が指導的立場で活躍できるなど人材育成や環境整備に取り組む企業・団体を「輝く女性活躍パワーアップ企業」として登録する制度を創設。
- ・企業への普及推進にあたり、輝く女性活躍加速化とっとり会議(経済団体等)と連携し、当助成金の活用とあわせた効果的な働きかけを行い、女性活躍企業を増やす。

《輝く女性活躍パワーアップ企業登録要件(案)》

①鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受けていること。

②女性が指導的立場で活躍できるなど女性活躍推進に資する自主宣言・行動計画を策定し、人材育成や環境整備に取り組むこと。

自主宣言: 管理的地位に占める女性の割合が25%以上(従業員100人以上の企業は30%以上)となることを目指し女性活躍のための環境整備を行うためのものであること

行動計画: 概ね半年から3年の計画期間で、宣言を具現化するための実施項目が明記されており、行動計画満了時における管理的地位に占める女性の割合が記載されていること

平成27年度(7月) 組織改正に伴う移管事業一覧

地域振興部 とっとり暮らし支援課 → 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者定住等による集落活性化総合対策事業	67,463			(基金繰入金) 51,263	16,200	
みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	43,523			(基金繰入金) 15,103	28,420	
中山間地域買い物福祉サービス支援事業	10,850			(基金繰入金) 10,850		
中山間集落見守り活動支援事業	668			(基金繰入金) 668		
中山間地域活力創出若者活動支援事業	3,604				3,604	
高校と連携した中山間地域の活性化事業	3,000				3,000	
中山間地域づくりサポート体制構築事業	3,169			(基金繰入金) 3,169		
中山間地域振興費	4,947			(雑入) 265	4,682	
まちなか暮らし総合支援事業	16,500			(基金繰入金) 16,500		
鳥取県移住定住推進交付金	96,619			(雑入) 10	96,609	
合計	250,343			97,828	152,515	

地域振興部 男女共同参画推進課 → 元気づくり総本部 男女共同参画推進課 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり女性活躍加速化企業支援事業	7,003			(雑入) 10	6,993	
男女共同参画推進企業認定事業	8,372			(雑入) 20	8,352	
男女共同参画社会づくり推進事業	4,905			(雑入) 10	4,895	
鳥取県男女共同参画審議会運営費	1,848				1,848	
女性の地域活動スタート支援事業	386				386	
男女共同参画普及啓発事業	6,358				6,358	
男女共同参画センター運営費	37,915			(雑入) 264	37,651	
男女共同参画推進員設置費	1,118				1,118	
合計	67,905			304	67,601	

地域振興部 東部振興課 → 元気づくり総本部 東部振興課 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部振興課管理運営費	11,073			(雑入) 10	11,063	
東部地域振興・交流支援事業	6,138				6,138	
とっとりジビエ利用促進総合対策事業 (いなばのジビエ開発普及事業)	10,079				10,079	
合計	27,290			10	27,280	

文化観光スポーツ局文化政策課 → 地域振興部文化政策課 (単位：千円)

事業名	予算額	財 源 内 訳				備 考
		国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
アーティストリゾートとっとり推進事業	74,500	34,500		(繰入金) 40,000		
アーティストリゾート・地域モデル創成事業	15,000			(繰入金) 15,000		
地域の伝統芸能魅力発見・発信事業	6,477				6,477	
「ふるさと・鳥取」全国情報発信・誘客事業	5,952			(繰入金) 4,362	1,590	
「とっとりアートスタート」推進事業	3,778				3,778	
第13回とっとりアート開催事業	76,783			(繰入金) 76,783		
第6回とっとり伝統芸能まつり開催事業	12,601				12,601	
第59回鳥取県美術展覧会開催事業	20,602			(雑入) 1,300	19,302	
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	17,552			(雑入) 10	17,542	
鳥取県文化芸術活動支援補助金	9,743				9,743	
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	20,911				20,911	
とっりの文化芸術探訪事業	5,369			(雑入) 10	5,359	
芸術鑑賞教室開催補助金	10,000				10,000	
青少年のための弦楽入門講座開催支援事業	2,718				2,718	
芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業	1,000				1,000	
鳥取県魅力ある展示支援事業	2,300				2,300	
国際文化交流事業	10,260				10,260	
鳥取県文化功労賞知事表彰	3,688				3,688	
鳥取県文化芸術振興審議会運営費	545				545	
鳥取県文化芸術事業評価事業	2,063				2,063	
鳥取県立県民文化会館管理委託費	241,811			(雑入) 16,200	225,611	
鳥取県立倉吉未来中心管理委託費	97,629				97,629	
鳥取県立県民文化会館等施設整備事業	224,505				224,505	
鳥取県立童謡館管理委託費	118,819			(受託収入) 8,441	110,378	
鳥取県立米子コンベンションセンター管理委託費	181,371				181,371	
鳥取県立米子コンベンションセンター床機構改修業務	555				555	
文化観光スポーツ局管理運営費	26,485			(収益収入) 2,413 (雑入) 7	24,065	
中部振興活動費(中部総合事務所地域振興局計上)	3,000				3,000	
合 計	1,196,017	34,500		164,526	996,991	

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
キャンプ地誘致推進プロジェクト事業	20,872			(繰入金) 20,872		
とっとり生涯スポーツ創生事業	5,000				5,000	
競技力向上対策事業費	242,216			(繰入金) 66,000 (雑入) 6,000	170,216	
2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	27,819			(繰入金) 24,985 (雑入) 18	2,816	
JOC競技別強化拠点(セーリング)整備等事業	18,896			(繰入金) 18,896		
「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成27年度負担金	13,667				13,667	
国民体育大会派遣事業	83,554				83,554	
第70回国民体育大会中国ブロック大会開催事業	21,077				21,077	
競技スポーツ推進事業	3,304				3,304	
競技力向上のための指導者の確保事業	40,291			(雑入) 94	40,197	
スポーツ審議会費	429				429	
公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金	102,906				102,906	
鳥取方式の芝生化促進事業	14,334			(財産収入) 9 (繰入金) 14,325		
ガイナレ鳥取と連携した地域づくり推進事業	5,753			(繰入金) 5,753		
体育施設運営費	285,430			(雑入) 10	285,420	
体育施設改修費	56,475				56,475	
倉吉自転車競技場運営費	190,768				190,768	
クライミング施設整備事業	37,887			(雑入) 20,000	17,887	
スポーツ・レクリエーション事業	7,470				7,470	
日韓スポーツ交流事業	6,913				6,913	
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業	18,542				18,542	
生涯スポーツ推進費	628				628	
県立体育施設バリアフリー化事業	5,983		2,000		3,983	
障がい者スポーツ競技力向上事業	25,096				25,096	
全国障害者スポーツ大会派遣等事業	14,259				14,259	
障がい者スポーツ振興事業	36,741	1,138			35,603	
障がい者スポーツ機会創出事業	2,669	1,334			1,335	
合計	1,288,979	2,472	2,000	176,962	1,107,545	

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目	2款 総務費						
	補正前	補正額	補正後	うち地域振興部			
				補正前	補正額	補正後	
節							
1 報 酬	507,921		507,921	114,944		114,944	
2 給 料	2,900,796	△ 5,548	2,895,248	628,830	△ 27,740	601,090	
3 職 員 手 当 等	4,800,703	△ 2,212	4,798,491	322,390	△ 11,060	311,330	
4 共 済 費	1,098,660	△ 1,964	1,096,696	235,331	△ 9,820	225,511	
5 災 害 補 償 費	500		500				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	21,787		21,787				
7 賞 金	35,262		35,262	7,680		7,680	
8 報 償 費	280,565	378	280,943	11,838		11,838	
9 旅 費	244,053	487	244,540	48,465	22	48,487	
費用 弁 償	26,384		26,384	6,410		6,410	
普 通 旅 費	175,762	27	175,789	33,924		33,924	
特 別 旅 費	41,907	460	42,367	8,131	22	8,153	
10 交 際 費	3,600		3,600				
11 需 用 費	552,756	357	553,113	74,129		74,129	
12 役 務 費	581,707	442	582,149	58,512		58,512	
13 委 託 料	4,974,235	91,750	5,065,985	1,796,527	47,756	1,844,283	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	630,027	120	630,147	39,601		39,601	
15 工 事 請 負 費	1,194,987	165,844	1,360,831	321,351	137,343	458,694	
16 原 材 料 費							
17 公 有 財 産 購 入 費							
18 備 品 購 入 費	236,628		236,628	48,264		48,264	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,973,790	146,938	8,120,728	5,597,321	87,150	5,684,471	
20 扶 助 費							
21 賞 付 金							
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	2,000		2,000				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	186,000		186,000				
24 投 資 及 び 出 資 金							
25 積 立 金	134,053		134,053	5,229		5,229	
26 寄 付 金							
27 公 課 費	267		267				
28 繰 出 金							
予 備 費							
計	26,360,297	396,592	26,756,889	9,310,412	223,651	9,534,063	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,909,555	87,755	1,997,310	1,170,428	20,318	1,190,746
	地 方 債	479,000	154,000	633,000	103,000	125,000	228,000
	そ の 他	2,621,759	23,565	2,645,324	847,847	23,565	871,412
	一 般 財 源	21,349,983	131,272	21,481,255	7,189,137	54,768	7,243,905

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目	2款 総務費									
	うち地域振興部									
	1項 総務管理費						2項 企画費			
	節	補正前	補正額	補正後	8目 私立学校振興費			補正前	補正額	補正後
補正前					補正額	補正後				
1 報 酬	30,941		30,941	753		753	40,343		40,343	
2 給 料							536,355	△ 27,740	508,615	
3 職 員 手 当 等							273,615	△ 11,060	262,555	
4 共 済 費	4,832		4,832				195,817	△ 9,820	185,997	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金										
8 報 償 費	195		195	195		195	5,011		5,011	
9 旅 費	4,493		4,493	960		960	33,288	22	33,290	
費用弁償	470		470	370		370	4,680		4,680	
普通旅費	3,863		3,863	430		430	21,648		21,648	
特別旅費	160		160	160		160	6,940	22	6,962	
10 交 際 費										
11 需 用 費	31,401		31,401	282		282	19,229		19,229	
12 役 務 費	12,749		12,749	210		210	20,852		20,852	
13 委 託 料	104,709		104,709				1,436,100	47,756	1,483,856	
14 使用料及び賃借料	13,548		13,548	69		69	19,059		19,059	
15 工 事 請 負 費	13,631		13,631				307,720	137,343	445,063	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	15		15	15		15	48,249		48,249	
19 負担金、補助及び交付金	2,531,987	13,029	2,545,016	2,531,886	13,029	2,544,915	1,827,483	74,096	1,901,579	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金							5,229		5,229	
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,748,501	13,029	2,761,530	2,534,370	13,029	2,547,399	4,768,330	210,597	4,978,927	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	682,189		682,189	682,189		682,189	46,700	20,318	67,018
	地 方 債	10,000		10,000			93,000	125,000	218,000	
	そ の 他	3,789		3,789	450		404,782	23,565	428,347	
	一 般 財 源	2,052,523	13,029	2,065,552	1,851,731	13,029	1,864,760	4,223,848	41,714	4,265,562

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費								
		うち地域振興部								
		2項 企画費			2目 計画調査費			3目 交通対策費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬				11,065		11,065	3,683		3,683
2	給料	536,355	△ 27,740	508,615						
3	職員手当等	273,615	△ 11,060	262,555						
4	共済費	189,950	△ 9,820	180,130	1,280		1,280	594		594
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費				3,021		3,021	216		216
9	旅費	7,432		7,432	16,414	22	16,436	1,697		1,697
	費用弁償				2,451		2,451			
	普通旅費	7,432		7,432	8,469		8,469	1,530		1,530
	特別旅費				5,494	22	5,516	167		167
10	交際費									
11	需用費	2,904		2,904	7,877		7,877	1,415		1,415
12	役務費	6,905		6,905	7,679		7,679	1,550		1,550
13	委託料				686,575	4,504	691,079	121,659	10,206	131,865
14	使用料及び賃借料	4,184		4,184	9,585		9,585	2,660		2,660
15	工事請負費				254,879		254,879			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				19,742		19,742			
19	負担金、補助及び交付金	270		270	800,265	59,674	859,939	599,503	10,112	609,615
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金				2,900		2,900	2,329		2,329
26	寄付金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	1,021,615	△ 48,620	972,995	1,821,282	64,200	1,885,482	735,306	20,318	755,624
財源内訳	国庫支出金	200		200	34,500		34,500	12,000	20,318	32,318
	地方債				91,000		91,000			
	その他				238,523	19,755	258,278	9,384		9,384
	一般財源	1,021,415	△ 48,620	972,795	1,457,259	44,445	1,501,704	713,922		713,922

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費										
		うち地域振興部										
		2項 企画費			4項 市町村振興費			1目 自治振興費				
5目 スポーツ振興費			補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
補正前	補正額	補正後										補正前
1	報 酬	25,595		25,595	2,225		2,225		2,225	2,225		2,225
2	給 料											
3	職 員 手 当 等											
4	共 済 費	3,993		3,993	349		349		349			349
5	災 害 補 償 費											
6	恩 給 及 び 退 職 年 金											
7	賃 金											
8	報 償 費	1,774		1,774	363		363		363			363
9	旅 費	7,725		7,725	2,846		2,846		2,846			2,846
	費用弁償	2,229		2,229	16		16		16			16
	普通旅費	4,217		4,217	2,810		2,810		2,810			2,810
	特別旅費	1,279		1,279	20		20		20			20
10	交 際 費											
11	需 用 費	7,033		7,033	2,744		2,744		2,744			2,744
12	役 務 費	4,718		4,718	3,350		3,350		3,350			3,350
13	委 託 料	627,866	33,046	660,912	2,123		2,123		2,123			2,123
14	使用料及び賃借料	2,630		2,630	1,614		1,614		1,614			1,614
15	工 事 請 負 費	52,841	137,343	190,184								
16	原 材 料 費											
17	公 有 財 産 購 入 費											
18	備 品 購 入 費	28,507		28,507								
19	負担金、補助及び交付金	427,445	4,310	431,755	881,297	25	881,322		881,297	25		881,322
20	扶 助 費											
21	貸 付 金											
22	補償、補填及び賠償金											
23	償還金、利子及び割引料											
24	投資及び出資金											
25	積 立 金											
26	寄 付 金											
27	公 課 費											
28	繰 出 金											
	予 備 費											
	計	1,190,127	174,699	1,364,826	896,911	25	896,936		896,911	25		896,936
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金											
	地 方 債	2,000	125,000	127,000								
	そ の 他	156,875	3,810	160,685	439,103		439,103		439,103			439,103
	一 般 財 源	1,031,252	45,889	1,077,141	457,808	25	457,833		457,808	25		457,833

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節	3款 民生費			うち地域振興部			1項 社会福祉費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
	1 報 酬	399,004	695	399,699					
2 給 料	1,553,580		1,553,580						
3 職 員 手 当 等	887,228		887,228						
4 共 済 費	588,627	305	588,932						
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	2,169	1,891	4,060						
8 報 償 費	58,134	689	58,823						
9 旅 費	65,797	2,347	68,144	163		163	163		163
費用 弁 償	9,652	239	9,891						
普 通 旅 費	37,846	401	38,247	163		163	163		163
特 別 旅 費	18,299	1,707	20,006						
10 交 際 費									
11 需 用 費	187,809	3,073	190,882						
12 役 務 費	91,315	348	91,763						
13 委 託 料	3,008,144	103,701	3,111,845	41,861	2,244	44,105	41,861	2,244	44,105
14 使用料及び賃借料	68,150	2,935	71,085						
15 工 事 請 負 費	68,163	42,198	110,361						
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	42,160	333	42,493						
19 負担金、補助及び交付金	32,871,795	647,619	33,519,414	36,741		36,741	36,741		36,741
20 扶 助 費	1,757,265		1,757,265						
21 賞 付 金	38,302		38,302						
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料	12,996	1,973,713	1,986,709						
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金	243,333	180,620	423,953						
26 寄 付 金	1,250		1,250						
27 公 課 費	83		83						
28 繰 出 金	1,435		1,435						
予 備 費									
計	41,946,739	2,960,567	44,907,306	78,765	2,244	81,009	78,765	2,244	81,009
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	3,139,468	275,936	3,415,404	2,472		2,472		2,472
	地 方 債								
	そ の 他	3,064,032	2,205,255	5,269,287					
一 般 財 源	35,743,239	479,376	36,222,615	76,293	2,244	78,537	76,293	2,244	78,537

平成27年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	3款 民生費 うち地域振興部			地域振興部 計		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
	1 報 酬				114,944		114,944
	2 給 料				628,830	△ 27,740	601,090
	3 職 員 手 当 等				322,390	△ 11,060	311,330
	4 共 済 費				235,331	△ 9,820	225,511
	5 災 害 補 償 費						
	6 恩 給 及 び 退 職 年 金						
	7 賃 金				7,680		7,680
	8 報 償 費				11,838		11,838
	9 旅 費	163		163	48,628	22	48,650
	費用弁償				6,410		6,410
	普通旅費	163		163	34,087		34,087
	特別旅費				8,131	22	8,153
	10 交 際 費						
	11 需 用 費				74,129		74,129
	12 役 務 費				58,512		58,512
	13 委 託 料	41,861	2,244	44,105	1,838,388	50,000	1,888,388
	14 使用料及び賃借料				39,601		39,601
	15 工 事 請 負 費				321,351	137,343	458,694
	16 原 材 料 費						
	17 公 有 財 産 購 入 費						
	18 備 品 購 入 費				48,264		48,264
	19 負担金、補助及び交付金	36,741		36,741	5,634,062	87,150	5,721,212
	20 扶 助 費						
	21 貸 付 金						
	22 補償、補填及び賠償金						
	23 償還金、利子及び割引料						
	24 投 資 及 び 出 資 金						
	25 積 立 金				5,229		5,229
	26 寄 付 金						
	27 公 課 費						
	28 繰 出 金						
	予 備 費						
	計	78,765	2,244	81,009	9,389,177	225,895	9,615,072
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,472		2,472	1,172,900	20,318	1,193,218
	地 方 債				103,000	125,000	228,000
	そ の 他				847,847	23,565	871,412
	一 般 財 源	76,293	2,244	78,537	7,265,430	57,012	7,322,442

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2款 総務費		
1項 総務管理費		
8目 私立学校振興費		
負担金、補助及び交付金	私立学校大規模修繕等促進事業費補助金	10,674
	私立学校国際理解・英語力向上事業費補助金	2,355
2項 企画費		
1目 企画総務費		
給料	一般職員	△ 9人
	定数外職員	△ 1人
2目 計画調査費		
負担金、補助及び交付金	アーティストリゾート・地域モデル創成事業補助金	36,293
	BeSeTo演劇祭2016開催準備補助金	2,126
	尾崎翠の魅力再発見・発信事業補助金	1,500
	鳥取県立県民文化会館基金造成事業補助金	6,184
	鳥取県立倉吉未来中心基金造成事業補助金	1,211
	鳥取県立米子コンベンションセンター基金造成事業補助金	9,365
	鳥取県立童謡館基金造成事業補助金	2,995
3目 交通対策費		
負担金、補助及び交付金	空の駅整備推進事業補助金	3,112
	空港情報発信機能強化事業補助金	7,000
5目 スポーツ費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県立武道館基金造成事業補助金	1,553
	鳥取県営米子屋内プール基金造成事業補助金	2,257
	ホストシティ・タウン構想トライアル交流補助金	500
4項 市町村振興費		
1目 自治振興費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県日野郡連携会議負担金	25

条 例 名 等	鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>鳥取県と日南町、日野町及び江府町による事務の共同処理については、これまで地方自治法に基づく「協議会」の制度を活用して実施してきたところであるが、圏域活性化のための取組をより一層拡充し推進するため、地方自治法の改正により新たに設けられた柔軟で機動的な連携の制度である「連携協約」を活用した枠組みに移行することとし、鳥取県と日野郡各町(日南町、日野町及び江府町)において、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づく連携協約を締結することに関し、各町と協議することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 協約(案)の概要</p> <p>1 目的(第1条)</p> <p>鳥取県と日南町、日野町及び江府町が連携して事務を処理することにより、県と各町及び日野郡の区域における行政サービスの維持及び向上並びに効率的な行政運営を促進するとともに、地域の実情を踏まえた施策の展開を図り、圏域に共通する諸課題の解決及び圏域の一体的かつ持続的な発展に寄与するため、基本的な方針及び役割分担を定めるもの。</p> <p>2 基本方針(第2条)</p> <p>第1条に規定する目的を達成するため、圏域の他の町とともに鳥取県日野郡連携会議を開き、定期的に協議を行うとともに、県と各町が各政策分野において役割を分担し、連携して事務を執行する。</p> <p>3 役割分担(第3条)</p> <p>県及び各町の役割分担を別表に規定。 (別表に規定する主な事務)</p> <p>日野地区連携・共同協議会において共同執行していたチーム事業(発達支援、障がい者雇用、消費生活相談等)、専門部会における検討により連携実施する事業(道路維持管理・除雪、鳥獣被害対策等)、新たな連携事業(移住定住、観光戦略等)</p> <p>4 経費負担(第4条)</p> <p>事務を処理するために要する経費は、当該事務について甲又は乙が本来果たすべき役割、両者の受益の程度その他の事情を勘案し、協議して定めるものとする。</p> <p>5 発効(第5条)</p> <p>協約の発行日を、平成27年7月1日とする。</p> <p>(2) 連携協約による圏域連携・共同執行の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度上、「連携協約」は1対1で締結するものであり、県と各3町が協約を締結する。 ○ 県が3町と協約を締結することにより、圏域の連携の取組を担保することが可能。 (連携中枢都市圏、定住自立圏と同様の取扱い)

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>鳥取県と日南町、日野町及び江府町による事務の共同処理については、これまで地方自治法に基づく「協議会」の制度を活用し実施してきたところであるが、地方自治法の改正により新たに設けられた柔軟で機動的な連携の制度である「連携協約」を活用した枠組みに移行することから、鳥取県日野地区連携・共同協議会を廃止することに関し、日野郡3町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>鳥取県日野地区連携・共同協議会を平成27年6月30日限りで廃止する。</p>

平成26年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号

地域振興部 (単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入		特定財源		
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債	
2 総務費	2 企画費	鳥取県立童謡館管理委託費	120,584,000	18,279,000			9,139,500			9,139,500
		鳥取砂丘コナシ航空港交 流創出事業費	47,140,000	47,140,000						7,000,000
		米子鬼太郎航空港 賑わい創出事業費	6,000,000	6,000,000						1,000,000
		公共交通における無料 Wi-Fi環境整備事業費	2,300,000	2,300,000						340,000
		スポーツ振興奨励費補助金	22,100,000	22,000,000						22,000,000
地域振興部 合計			176,024,000	73,719,000			9,139,500			17,479,500

条 例 名 等	議会の委任による専決処分の報告について （9）鳥取県住民基本台帳法施行条例等の一部改正について （平成27年5月18日専決）
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の一部改正に伴い、関係する条例の文中で引用している法律の条項等が改められることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要</p> <p>（1）次の条例について、住民基本台帳法の条項又は用語を引用する規定の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県住民基本台帳法施行条例 ・ 鳥取県特定非営利活動促進法施行条例 ・ 鳥取県附属機関条例 <p>（2）施行期日は、平成27年10月5日とする。</p>

鳥取県住民基本台帳法施行条例等の一部を改正する条例

(鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正)

第1条 鳥取県住民基本台帳法施行条例(平成14年鳥取県条例第42号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(22) 略</p>	<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の8第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(22) 略</p>
<p>(本人確認情報を提供する執行機関及び事務)</p> <p>第3条 法第30条の15第2項に規定する条例で定める執行機関は、<u>監査委員とし、同項に規定する条例で定める事務は、</u>地方自治法(昭和22年法律第67号)による同法第242条第1項の請求に関する事務であって規則で定めるものとする。</p>	<p>(本人確認情報を提供する<u>知事以外の県</u>の執行機関及び事務)</p> <p>第3条 法第30条の8第2項に規定する条例で定める<u>知事以外の県</u>の執行機関及び事務は、<u>監査委員</u>の地方自治法(昭和22年法律第67号)による同法第242条第1項の請求に関する事務であって規則で定めるものとする。</p>
<p>(他の執行機関への本人確認情報の提供方法)</p> <p>第4条 法第30条の15第2項の規定による都道府県知事保存本人確認情報の提供は、規則で定めるところにより、知事の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて<u>当該提供を受ける執行機関</u>の使用に係る電子計算機に送信する方法により行うものとする。</p>	<p>(<u>知事以外の県</u>の執行機関への本人確認情報の提供方法)</p> <p>第4条 <u>知事が行う法第30条の8第2項</u>の規定による<u>保存期間に係る本人確認情報の知事以外の本県</u>の執行機関への提供は、規則で定めるところにより、知事の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて<u>知事以外の本県</u>の執行機関の使用に係る電子計算機に<u>保存期間に係る本人確認情報</u>を送信する方法により行うものとする。</p>
<p>(本人確認情報の開示に係る費用負担)</p> <p>第5条 法第30条の32第2項本文の規定により本人確認情報の開示を受ける者は、<u>書面の作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。</u></p>	<p>(本人確認情報の保護に関する審議会)</p> <p>第5条 法第30条の9第1項に規定する本人確認情報の保護に関する審議会は、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第37条第1項の規定により設置された鳥取県個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)とする。</p>
<p>(本人確認情報の保護に関する審議会)</p> <p>第6条 法第30条の40第1項に規定する本人確認情報の保護に関する審議会は、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第37条第1項の規定により設置された鳥取県個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)とする。</p>	<p>(本人確認情報の保護に関する審議会)</p> <p>第5条 法第30条の9第1項に規定する本人確認情報の保護に関する審議会は、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第37条第1項の規定により設置された鳥取県個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)とする。</p> <p>2 <u>審議会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、法第30条の5第1項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する事項を調査審議し、及びこれら</u></p>

<p>2 審議会は、<u>法第30条の40第2項に規定する事務</u>を行うため必要があると認めるときは、関係職員その他の関係者に対して、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。</p>	<p>の事項に関して知事に建議することができる。</p> <p>3 審議会は、<u>前項の事務</u>を行うため必要があると認めるときは、関係職員その他の関係者に対して、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。</p> <p>(国の機関等に対する本人確認情報の提供に係る手数料)</p> <p>第6条 <u>法第30条の10第4項の規定に基づき同項に規定する情報提供手数料(以下「情報提供手数料」という。)</u>を同条第1項に規定する指定情報処理機関(以下「指定情報処理機関」という。)にその収入として收受させる場合における当該情報提供手数料の額は、<u>指定情報処理機関が行う法第30条の7第3項の規定による本人確認情報の提供に要する費用を当該本人確認情報の提供の見込件数で除して得た額を基礎として指定情報処理機関が定める。</u></p> <p>2 <u>前項の場合において、指定情報処理機関は、あらかじめ、情報提供手数料の額について知事の承認を受けなければならない。</u></p> <p>(自己の本人確認情報の開示に係る費用負担)</p> <p>第7条 <u>法第30条の37第2項の規定により書面による本人確認情報の開示を受ける者は、当該書面の作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。</u></p>
---	---

(鳥取県特定非営利活動促進法施行条例の一部改正)

第2条 鳥取県特定非営利活動促進法施行条例(平成10年鳥取県条例第20号)の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(役員の住所又は居所を証する書面)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、知事が当該役員に係る本人確認情報(住民基本台帳法第30条の6第1項に規定する本人確認情報をいう。)を利用する場合は、前条の申請書には、第1項第1号に掲げる書面を添付することを要しない。</p>	<p>(役員の住所又は居所を証する書面)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、知事が<u>住民基本台帳法第30条の8第1項の規定により当該役員に係る本人確認情報を利用する場合及び同法第30条の7第5項の規定により他の都道府県の知事(同法第30条の10第1項の規定により同項の指定情報処理機関に行わせている場合)にあっては、当該指定情報処理機関)から当該役員に係る本人確認情報の提供を受ける場合は、前条の申請書には、第1項第1号に掲げる書面を添付することを要しない。</u></p>

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第3条 鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県個人情報保護審議会	略 (2) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号) <u>第30条の40第2項</u> に規定する事項	鳥取県個人情報保護審議会	略 (2) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号) <u>第30条の9第2項</u> に規定する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成27年10月5日から施行する。